

## I. 歴史と実績

### ○ 戦後復興期

我が国の政府ベースの経済協力は、1954年のコロンボ・プランへの加盟により始まるが、その一方で、戦後復興期には被援助国としての経験も有しており、その経験が我が国のODAの特徴に影響を与えていたと考えられている。

我が国は、戦後の疲弊した経済の安定・復興に向け、米国からガリオア（占領地域救済政府基金）、エロア（占領地域経済復興基金）による救済・復興援助を受けた。ガリオア・エロアは旧敵国たる日独を対象としたものであり、1946年から1951年までの6年間で総額約50億ドルが供与された。さらに、我が国は、米国からの援助に加え、1953年以降、世界銀行から14年間にわたり合計34件、総額約8億6千万ドルに上る借款の供与を受けている。これらの融資は、戦後我が国の経済発展の基礎となった重要なインフラ及び基幹産業、特に道路、電力、鉄鋼部門の整備に大きく貢献した（図表2参照）。なお、これらの融資の返済が終了したのは、1990年7月とわずか14年前である。

この時期に、米国や世界銀行からの援助を受けながらも、自助努力の精神に基づき、経済インフラの整備を中心に戦禍で疲弊した国土を再建し、その後力強い経済成長を遂げてきたという経験は、その後の我が国のODAの在り方に大きな影響を与えたと考えられている。

### ○ 援助開始期

被援助国としての経験を経て、1954年10月のコロンボ・プランへの加盟により、我が国は援助国となる。コロンボ・プランとは、1950年1月に発足したアジア、太平洋地域諸国への資金援助及び技術協力を目的とした協力機構である。これにより、翌1955年、我が国は研修員受入や専門家の派遣といった政府ベースの技術協力事業を開始した。

技術協力の開始に続き、政府ベースの資金協力が、1954年11月の日本・ビルマ平和条約、賠償・経済協力協定により始まる。日本・ビルマ平和条約は、1951年のサンフランシスコ平和条約14条（対日賠償条項）に基づくものであり、「（日本が）与えた損害及び苦痛を償うため」の賠償支払いの他、「ビルマ連邦の経済の回復及び発展並びに社会福祉の増進のため供与し、又は使用に供する」ための協力が明記されたものである。戦後処理としての賠償支払いと並行して経済協力をを行うことが明記されており、こうした資金協力は賠償・準賠償としての性格を有していた。同様の協定は、その後、フィリピン、インドネシア、ベトナムとの間で締結され、また、厳密な意味での賠償ではないが、やはり戦後処理の一環として対日賠償請求権を放棄したカンボジア及びラオスの他、マレーシア、シンガ

図表2 世界銀行による我が国への融資一覧

調印式	借入れ人	受益企業	プロジェクト
1 1953/10/15	日本開発銀行	関西電力	多奈川火力二基
2 1953/10/15	日本開発銀行	九州電力	刈田火力一基
3 1953/10/15	日本開発銀行	中部電力	四日市火力一基
4 1955/10/25	日本開発銀行	八幡製鉄	厚板圧延設備
5 1956/02/21	日本開発銀行	日本鋼管	継目なし中継管製造設備
6 同	日本開発銀行	トヨタ自動車	拳母工場トラック・バス用工作機械
7 同	日本開発銀行	石川島重工	東京工場船舶用タービン製造設備
8 同	日本開発銀行	三菱造船	長崎造船所ディーゼルエンジン製造設備
9 1956/12/19	日本開発銀行	川崎製鉄	千葉工場ホット及びコールドストリップミル
10 1956/12/19	農地開発機械公団	農地開発機械公団	上北根川地区開墾事業、篠津泥炭地区開墾事業、乳牛輸入分・保留分
11 1957/08/09	愛知用水公團	愛知用水公團	愛知用水事業分
12 1958/01/29	日本開発銀行	川崎製鉄(二次)	千葉工場 1,000 トン高炉及びコークス炉
13 1958/06/13	日本開発銀行	関西電力(二次)	黒部第四水力発電
14 1958/06/27	日本開発銀行	北陸電力	有峰水力発電
15 1958/07/11	日本開発銀行	住友金属	和歌山工場 1,000 トン高炉、製鋼分塊設備
16 1958/08/18	日本開発銀行	神戸製鋼	灘浜工場 800 トン高炉、脇浜工場製鋼
17 1958/09/10	日本開発銀行	中部電力(二次)	畠薙第一、第二水力発電
18 1958/09/10	日本開発銀行	日本鋼管(二次)	水江工場 60 トン転炉
19 1959/02/17	日本開発銀行	電源開発	御母衣水力発電
20 1959/11/12	日本開発銀行	富士製鉄	広畑工場 1,500 トン高炉一基転炉分塊
21 1959/11/12	日本開発銀行	八幡製鉄(二次)	戸畠工場 1,500 高炉二基
22 1960/03/17	日本道路公団	日本道路公団	尼崎～栗東間高速道路
23 1960/12/20	日本開発銀行	川崎製鉄(三次)	千葉工場厚板工場新設
24 1960/12/20	日本開発銀行	住友金属(二次)	和歌山工場コンバインドミル
25 1961/03/16	日本開発銀行	九州電力(二次)	新小倉火力
26 1961/05/02	日本国有鉄道	日本国有鉄道	東海道新幹線
27 1961/11/29	日本道路公団	日本道路公団(二次)	一宮～栗東、尼崎～西宮間高速道路
28 1963/09/27	日本道路公団	日本道路公団(三次)	東京～静岡間高速道路
29 1964/04/22	日本道路公団	日本道路公団(四次)	豊川～小牧間高速道路
30 1964/12/23	首都高速道路公団	首都高速道路公団	羽田～横浜間高速道路
31 1965/01/13	電源開発	電源開発	九頭竜川水至長野及び湯上発電所建設
32 1965/05/26	日本道路公団	日本道路公団(五次)	静岡～豊川間高速道路
33 1965/09/10	阪神高速道路公団	阪神高速道路公団	神戸市高速道路 1 号
34 1966/07/29	日本道路公団	日本道路公団(六次)	東京～静岡間高速道路
			借入総額 8 億 6,300 万 ドル

(出所) 世界銀行東京事務所刊『世銀借款回顧』(1991年)

ポール、韓国、モンゴル及びミクロネシアに対し、無償資金援助等がなされた。

有償資金協力は、1958年のインドに対する円借款供与により開始された。これは、戦後処理の問題とは全く関係なく供与された、譲許的な条件での資金供与である。円借款の供与は、当初、開発プロジェクトに必要な資機材の調達先を我が国に限定するタイド条件によるものであり、当時の我が国の経済にとり至上命題であった輸出振興の手段という側面も有するものとして、60年代を通じて積極的に供与された。

## ○ 援助実施体制の整備と援助形態の多様化

こうした賠償や援助の開始に伴い、実施体制も整備された。まず、1954年に技

術協力の実施機関として社団法人アジア協会、1955年には外務省アジア局内にアジア経済協力室と賠償部が設置された。また、援助の本格化に伴い、1962年、外務省に経済協力局が設けられるとともに、援助実施機関として海外経済協力基金（OECF、現国際協力銀行：JBIC）が1961年に、海外技術協力事業団（OTCA、国際協力事業団：JICAを経て現独立行政法人国際協力機構：JICA）が1962年にそれぞれ設立された。

海外経済協力基金は、円借款業務を担う機関として1961年に海外経済協力基金法により設立された特殊法人である。もっとも、インドに対する初めての円借款が供与された1958年以降、円借款業務に関して中心的な役割を果たしていた機関は日本輸出入銀行であり、1975年に新規円借款業務が海外経済協力基金に全面移管がなされるまで間、円借款業務の担い手としては2つの機関が並立する状況にあった。1999年10月、特殊法人改革の一環として、海外経済協力基金は国際協力銀行法により日本輸出入銀行と統合され国際協力銀行（JBIC）となった。以後、円借款業務は、同行の「海外経済協力業務」の一部として位置づけられている。

海外技術協力事業団は、アジア協会等を引継ぐ形で1962年に技術協力を一元的に担う組織として設立された。1974年には、国際協力事業団法に基づき設立された特殊法人である国際協力事業団が技術協力業務を引き継いだ。2003年10月、同事業団は、特殊法人改革の一環として、独立行政法人国際協力機構法に基づき、独立行政法人国際協力機構（JICA）へと改組された。JICAは、開発途上地域に対する技術協力の実施、無償資金協力の実施の促進、開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務等を行い、これらの地域等の経済及び社会の発展又は復興に寄与し、国際協力の促進に資することを目的とする組織であり、政府の定める方針の下、技術協力（研修生受入、青年招聘、専門家派遣、技術協力プロジェクト、開発調査、援助効率促進等）、無償資金協力の実施促進、開発協力、青年海外協力隊派遣等の各種事業を実施している。

このような実施機関の整備と並行して、食糧援助の開始（1968年）、一般無償資金協力の開始（1969年）、円借款としてツー・ステップ・ローン（1966年）及び商品借款（1968年）の開始など援助形態の多様化もこの時期に図られた。また、賠償の性格などから、我が国のODAはアジア地域を対象とするものがほとんどであったが、1973年の第一次石油危機を契機として中近東地域向けの援助のシェアが拡大するなど、対象地域についても多様化が図られている。

## ○ 計画的拡充期

戦後賠償と輸出振興として開始された我が国のODAであるが、1972年に海外経済協力基金法が改正され、円借款のアンタイド化が進められたことや、1976年7月のフィリピンに対する支払いにより賠償支払いが完了したことは、一つの転機

となった。この時期を境として、我が国は累次の中期目標（第1次～第5次）を策定し、計画的にODAの大幅な拡充を図っていくこととなる。この背景には、我が国の経済力及び経常収支黒字の拡大に伴うODAに対する国際的な期待、また、国内的にも、戦後賠償等が終了したことを踏まえ、ODAを拡充させ真に開発途上国の立場に立った経済協力の推進を求める声が強くなったことがあると言われている。

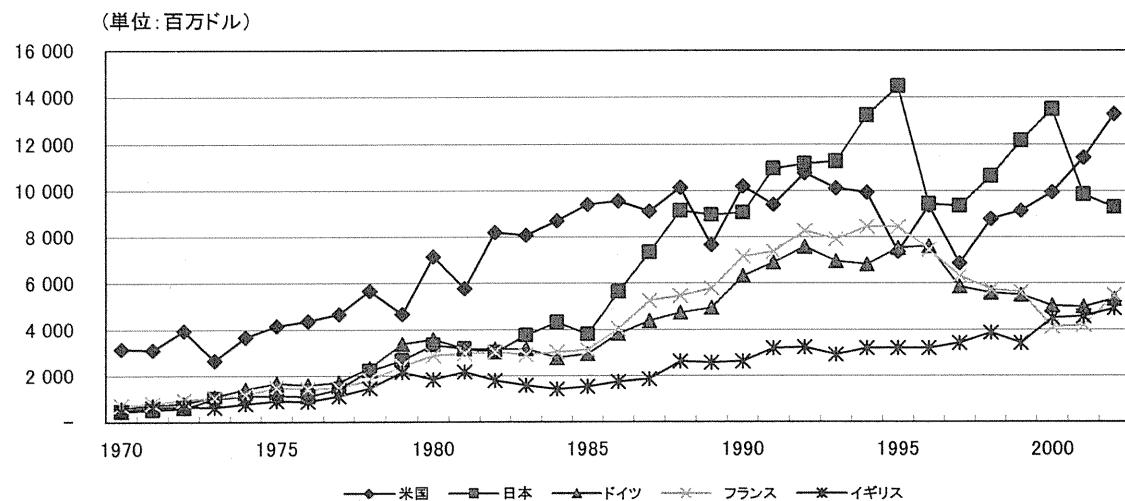
第1次中期目標は、我が国のODAを3年間で倍増するという内容のもので、1978年のボン・サミットにおいて表明された。これは、1977年6月にパリで開催された国際経済協力会議（CIEC）の場で表明された「5年間倍増計画」（今後5年間で我が国がODAを倍増するとの国際公約）の設定期間について、円高急進等を踏まえ短縮したものである。具体的には1977年のODA実績14.2億ドルを、1980年までに倍増するというものであったが、1980年の実績は33億ドルであり目標は達成されている。

以後、1981年1月に第2次中期目標、1985年9月に第3次中期目標、1988年6月に第4次中期目標、1993年6月に第5次中期目標が策定されている。第2次中期目標は、1980年代前半5年間のODA実績を1970年代後半5年間の総額の倍（214億ドル）以上にするよう努めるとするものであり、第3次中期目標は、ODAの対GNP比率の改善を図ること、1992年までの実績総額を400億ドル以上とし、同時に1992年のODA実績を1985年実績の倍（76億ドル）とするよう努力するとともに、質的な改善を図ることを内容としている。続く第4次中期目標は、1988年から1992年の5年間で、過去5年間のODA実績総額250億ドルを期間中に倍の500億ドル以上とすることやODAの対GDP比率をDAC加盟国平均レベルへ引き上げること、第5次中期目標は、ODAの対GDP比率の改善、期間中の実績総額を700～750億ドルとすること等を内容とするものである。

このような累次の中期目標に基づきODAの拡充を図った結果、円高の影響があったとはいえ、我が国のODA供与額は、1977年の14.2億ドルから、第5次中期目標終了時の1998年には106.4億ドルへと増大し、1989年に米国を抜き世界最大の援助国となり、以降、1990年を除き、2000年に至るまでその地位を維持してきた（図表3参照）。

また、計画的な量的拡大とともに、文化無償（1975年）、災害緊急援助（1976年）、食糧増産援助（1977年）、海外経済協力基金による世界銀行の構造調整融資との協調融資（1986年）がそれぞれ開始されるなど援助形態の多様化が一層進んだ。同時に、ODAの拡充により援助受取国が増加したことに伴い、我が国のODAに占める中近東、アフリカ、中南米、大洋州地域の割合が増加するなど、対象地域の多様化も進んだ。

図表 3 我が国の ODA 総額の推移（1970 年～2002 年）



(出所) DAC 公表資料及び ODA 白書より作成

### ○ 政策・理念の充実

1970 年代以降の我が国の ODA 政策は累次の中期目標に基づく量的拡大路線を歩んできたと見ることができるが、1990 年代に入ると財政状況の悪化もあり、ODA 総額の量的な拡大路線は見直されることになる。量的拡大を中心とする中期目標は第 5 次を最後に新たに策定されず、1999 年に、ODA の目指す方向性、重点分野別課題、地域別課題、援助を行う際の手法等を明らかにする「政府開発援助に関する中期政策」が策定されるなど、効率的・効果的な開発援助の実現へと中期的な目標が変化したと見ることができる。

また、このような「量」から「質」への転換の背景には、我が国の財政事情の悪化という要因とともに、1990 年代に入り、冷戦構造の崩壊や 1990 年のイラクによるクウェート侵攻に端を発した湾岸戦争を契機として、援助と被援助国の民主化の問題や人権、軍事支出、武器の輸入等に関する政策との関係が注目され、ODA の用いられ方への関心の急速な高まりがあるとの指摘もなされている。

このような中で、我が国政府は、中期目標の実現と並行して、開発途上国の、①軍事支出、②大量破壊兵器・ミサイルの開発・製造、③武器の輸出入等の動向及び④民主化の促進、市場指向型経済導入の努力並びに基本的人権及び自由の保障状況に十分注意を払うことを定めた「ODA 4 指針」を 1991 年に決定した。さらに、多様化する援助需要に的確に対応していくため、援助について明確な理念と原則を定め、援助に対する内外の理解を深め、幅広い支持を得ることが不可欠との観点から、1992 年 6 月、中長期的な援助政策を包括的に取りまとめた政府開発援助大綱（旧 ODA 大綱）を閣議決定した。

このような政策指針に基づき、政府は、1998 年に地下核実験を開始したインド

とパキスタンに対し、新規無償資金協力の停止（緊急・人道的性格の援助及び草の根無償を除く）、新規有償資金協力の停止、国際開発金融機関による対インド融資及び対パキスタン融資への慎重な対応等の措置を決定している。

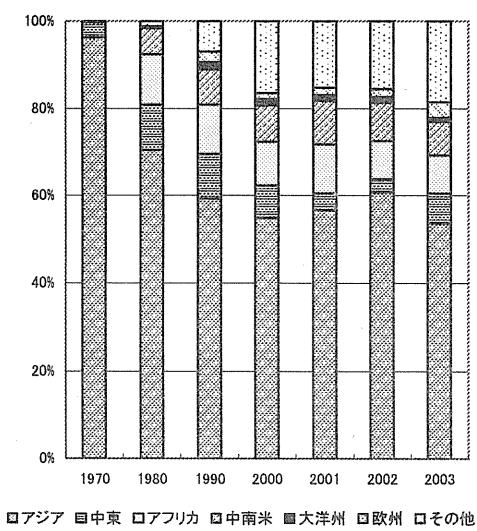
### ○ 我が国のODAの特徴

我が国のODAに関しては、理念の面と援助の手法ないし対象の面でそれぞれ次のような特徴がある。

まず、理念の面での特徴としては、自助努力と要請主義である。これらの理念について、外務省発行の『我が国の政府開発援助 1990年度版』では、「我が国は、援助に当たって開発途上国の自助努力を支援することを重視し、援助の内容についても、我が国自身の考えを押し付けるのではなく、先方の要請をベースに我が国が取捨選択するという対応を基本とするとともに、原則として、援助に政治的な条件をつけることを内政不干渉の見地より差し控えてきた」と、米国やフランスの場合との比較を通じて明示的に述べている。この背景には、「開発は開発途上国の経済・社会・文化さらには政治に直接かかわるべき変革のプロセスであり、開発途上国自身が主体的な責任を負うべきものである」という援助ないし開発に関する我が国に特徴的な援助哲学があると言われている。

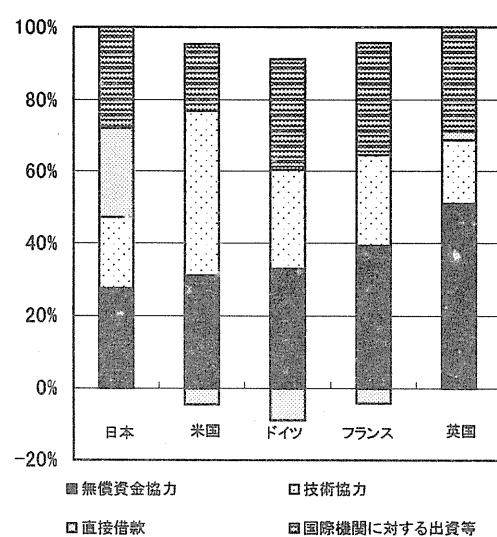
他方、援助手法などの面では、①アジア重視、②有償資金協力の割合が高いこと、③港湾や道路等の経済インフラ重視という点が指摘される（図表4～図表6参照）。

図表4 我が国の二国間ODAの地域別配分の推移



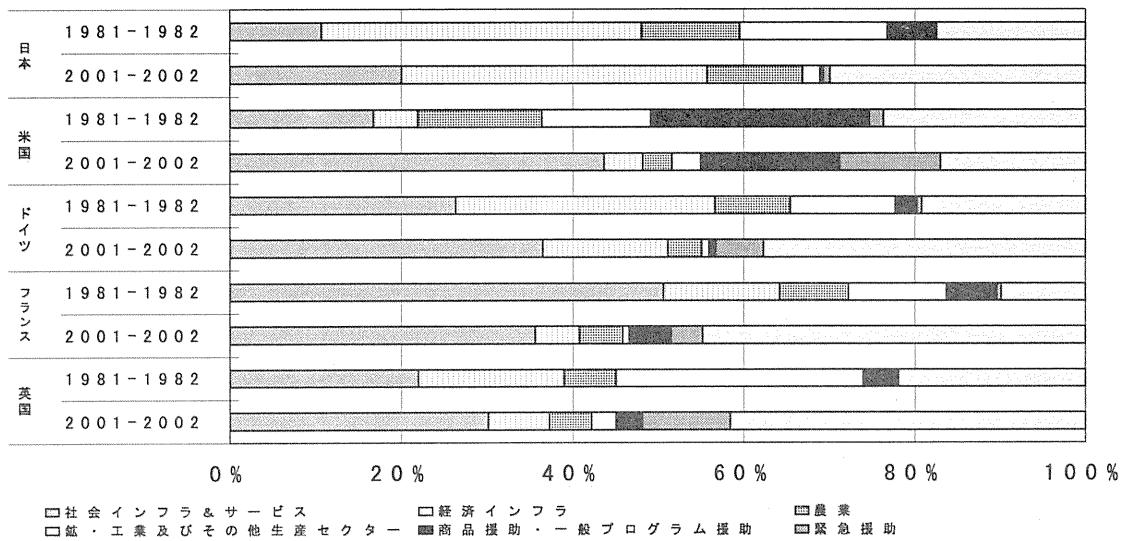
（出所）ODA白書2004年版より作成

図表5 ODA援助形態別内訳（2003年）



（出所）ODA白書2004年版より作成

図表6 二国間ODAの分野別配分の国際比較



(出所) DAC公表資料より作成

この背景には、第二次大戦後、我が国自身が米国や世界銀行を始めとする国際社会からの支援を受けながら、自助努力の精神に基づき、経済インフラの整備を中心に戦禍で疲弊した国土を再建し、その後力強い経済成長を遂げてきた経験があるとの指摘が多い。また、我が国の援助におけるこのような特徴には、「顔が見えない」という批判がある一方で、援助対象国の切手や通貨となってその感謝の気持ちが表されるという例もある(13頁及び14頁に掲載の資料参照)。

## ○ 現在の状況

我が国のODAの規模は、1997年度の1兆1,687億円(一般会計予算)をピークに減少に転じ、2004年度では8,169億円(同)となり、1997年に比べると約30%の減額となった(ドルベースで示した図表3では、1995年が最高額となっているが、円ベースでは1997年が最大)。なお、世界的に見た場合、2000年に供与額において米国に抜かれたとはいえ、世界第2位の援助国である。

一方、ODAに関する政策的枠組みに関しては、1993年のODA大綱策定以来、1999年の「中期政策」の策定、2000年以降順次策定されている「国別援助計画」等、その充実化が図られている。ODA大綱が、政府の開発援助の理念や原則等を明確にするために策定されたものであるのに対し、中期政策は、今後5年程度を念頭に、我が国ODAの基本的考え方、重点課題、地域的援助の在り方等を明らかにしたものである。また、国別援助計画は、今後5年程度を目指とした我が国の援助計画・政策を示すものであり、ODA大綱、ODA中期政策の下に位置づけら

図表7 平成10年度(1998年度)以降のODA予算の推移(一般会計予算)

(単位は億円)

区分	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
I 贈与	7,233 (▲6.2)	7,363 ( 1.8)	7,403 ( 0.5)	7,307 (▲1.3)	6,915 (▲5.4)	6,575 (▲4.9)	6,303 (▲4.1)
1. 二国間贈与	6,043 (▲5.8)	6,041 (▲0.0)	6,066 ( 0.4)	5,985 (▲1.3)	5,736 (▲4.2)	5,476 (▲4.5)	5,279 (▲3.6)
(1) 経済開発等援助費	1,995	1,998	2,079	2,054	2,086	1,736	1,667
(2) 食糧増産援助費	263	254	214	213	128	51	50
(3) KR食糧援助費	145	127	112	103	107	108	104
(4) 国際協力銀行交付金	-	-	-	-	-	300	300
(5) 技術協力	3,507	3,546	3,555	3,516	3,345	3,228	3,118
(6) その他	134	116	106	100	70	53	40
2. 國際機関への出資・拠出	1,190 (▲8.3)	1,322 (11.1)	1,337 ( 1.1)	1,322 (▲1.1)	1,180 (▲10.8)	1,099 (▲6.8)	1,023 (▲6.9)
(1) 国連等諸機関	755	802	788	807	765	745	709
(2) 国際開発金融機関	435	519	549	515	415	354	315
II. 借款	3,239 (▲18.4)	3,126 (▲3.5)	3,063 (▲2.0)	2,845 (▲7.1)	2,191 (▲23.0)	2,003 (▲8.6)	1,866 (▲6.8)
(1) 海外経済協力基金	3,239	1,277	-	-	-	-	-
(2) 国際協力銀行	-	1,849	3,063	2,845	2,191	2,003	1,866
(3) 日本輸出入銀行	-	-	-	-	-	-	-
(4) その他	-	-	-	-	-	-	-
III. 合計	10,473 (▲10.4)	10,489 ( 0.2)	10,466 (▲0.2)	10,152 (▲3.0)	9,106 (▲10.3)	8,578 (▲5.8)	8,169 (▲4.8)

(出所) ODA白書2004年版

れ、具体的な案件策定の指針となることを目指すものとされているように、ODA大綱を頂点として、次第に具体化・体系化が図られていると言える。国別援助計画については、2004年9月時点で16か国（エジプト、ガーナ、カンボジア、ケニア、ザンビア、スリランカ、タイ、タンザニア、中国、チュニジア、ニカラグア、バングラデシュ、ベトナム、ペルー、フィリピン、マレーシア）につき策定され、インド、インドネシア、パキスタン、モンゴルについて策定作業が進められている。

また、1993年に策定されたODA大綱は、その後の国内的、国際的状況の変化に対応するため改定され、2003年8月に閣議決定された。この新ODA大綱においては、ODAの目的について「国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄の確保に資すること」とされている。ここでは、我が国がODAを供与することは、ODAを活用して貧困や飢餓等の人道的問題、環境や水等、地球的規模の問題の解決、さらには持続的成長の実現や平和の構築に向けて取り組む決意とともに、これらの取り組みが、同時に、平和で安定的な国際環境の維持・構築や、ひいては各国との友好関係や人の交流の増進、国際場裏における我が国立場の強化等、我が国自身にも様々な形で利益をもたらすものでなければなら

ない」ということが表明されている。

新ODA大綱は、我が国の利益に繋がるODAを目的とした点の他、「基本方針」として「人間の安全保障」の視点を新たに追加している点、「重点課題」として「平和の構築」を追加している点が、旧大綱と比較した特徴と説明されている。また、新ODA大綱においては、ODAによる支援が十分な効果を上げるために、我が国と被援助国との密接な政策協議が必要であるとの認識から、「要請を受ける前から政策協議を活発に行う」ことを明記するなど、従来の要請主義から一歩踏み込んだ内容となっている。

## ○ ODAの評価

我が国のODAに関する評価は、1975年に旧海外経済協力基金

(OECF、現国際協力銀行：JBIC)が行った個別プロジェクトの事後評価を皮切りとして、爾来継続的に評価体制の整備及び評価の拡充が図られてきたが、1990年代に入ると、「量的拡大から質的向上」という政策転換の中で効率的・効果的な運営管理手段として注目されるとともに、政治・行政に対する国民の不信感の高まりを背景に、行政活動の透明性を担保するための手段として一層の充実が求められてきた。2003年8月に改定された新ODA大綱においても、「効果的実施のために必要な事項」として「評価の充実」が掲げられている。

このように評価の重要性は次第に認識されるようになり、円借款案件に関しては、完成後2年以上経た案件のうち、1980年以前の完成案件及び全額償還済みの案件を除いた928件すべてに関して2001年度までに事後評価が実施され、また、2001年度以降は事後評価に加え、すべての案件について事前評価が実施・公表されるなど、評価体制の充実が図られている。無償資金協力や技術協力案件に関しても同様に評価の充実化が図られている。

しかしながら、これらの評価主体は、従来、外務省、国際協力銀行、独立行政法人国際協力機構といった実施機関ないしはこれらの機関から委託を受けた第三

図表8 新ODA大綱の概要

I. 理念一目的、方針、重点
1. 目的：国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄の確保に資すること
1. 基本方針：(1)開発途上国の自助努力支援、(2)「人間の安全保障」の視点、(3)公平性の確保、(4)我が国の経験と知見の活用、(5)国際社会における協調と連携
2. 重点課題：(1)貧困削減、(2)持続的成長、(3)地球規模の問題への取組、(4)平和の構築
3. 重点地域：アジア
II. 援助実施の原則
(1)環境と開発を両立させる (2)軍事的用途及び国際紛争助長への使用を回避する (3)開発途上国の軍事支出、大量破壊兵器・ミサイルの開発・製造、武器の輸出入などの動向に十分注意を払う (4)開発途上国における民主化の促進、市場経済導入の努力並びに基本的人権及び自由の保障状況に十分注意を払う
III. 援助政策の立案及び実施
1. 援助政策の立案及び実施体制： (1)一貫性のある援助政策の立案、(2)関係府省間の連携、(3)政府と実施機関の連携、(4)政策協議の強化、(5)政策の決定過程・実施における現地機能の強化、(6)内外の援助関係者との連携
2. 国民参加の拡大： (1)国民各層の広範な参加、(2)人材育成と開発研究、(3)開発教育、(4)情報公開と広報
3. 効果的実施のために必要な事項： (1)評価の充実、(2)適正な手続の確保、(3)不正、腐敗の防止、(4)援助関係者の安全確保
IV. ODA大綱の実施状況に関する報告： 毎年、「政府開発援助(ODA)白書」において明らかにする

者が中心であり、これらの機関から独立した第三者機関による評価としては会計検査院による検査が存在する程度であった。また、評価の対象についてみると、国際協力銀行や独立行政法人国際協力機構による評価は、個別案件に対するプロジェクト・レベルの評価やプログラム・レベルの評価が中心であり、各国への援助が ODA 大綱や中期政策、国別援助計画と整合性があるかといった政策レベルでの評価については、外務省がほぼ唯一の評価主体となっている。

今日、ODA に関する評価が、より一層の効率的・効果的な運営のみならず、行政活動の透明性を担保する手段として求められていることを考えると、国民の代表者で構成され、ODA 大綱や中期政策との整合性といった政策的な問題を議論する場である参議院が、ODA 調査派遣を開始し、継続的に実施していくことには大きな意義があるものと考えている。

# 外国の切手になった ODA

パクセー橋建設設計画  
(ラオス)



ラオス南部の中心都市パクセーと隣国タイをつなぐ国道 10 号線は、ラオス南北に流れるメコン河によって阻まれていました。しかし、日本の無償資金協力（平成 8 年度～平成 12 年度、総額 55.89 億円）でパクセー橋が建設されたことにより、パクセーとタイの交易などが増大し、パクセー周辺の経済発展に大きく貢献しています。

キング・フセイン橋  
(ヨルダン)



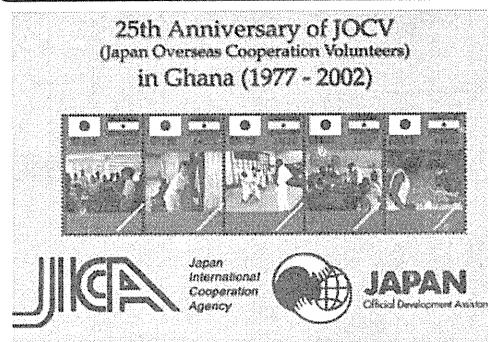
ヨルダン・パレスチナ自治区（西岸地域）、イスラエルを結ぶ重要な幹線道路上に位置するキング・フセイン橋は、平成 6 年にヨルダンとイスラエルとの間で平和条約が結ばれ、この地域の交通量の大幅な増加が見込まれたため、日本の無償資金協力（平成 11 年度、12.15 億円）により架け替えが行われました。中東和平の進展に伴い実現した協力であり、中東和平の象徴ともいえる橋となっています。

第 1 次日本・ニカラグア友好切手  
(ニカラグア)



日本はニカラグアに対し、これまで総額 800 億円に及ぶ援助を実施してきましたが、こうした支援へのニカラグア国民の感謝の気持ちの現れとして、友好切手が発行されました。この切手シートでは、日本の無償資金協力で実施されたもののうち 5 つの案件を取り上げています。（上段左より）「大西洋北部零細漁業計画」、「グラナダ病院建設設計画」、「食糧増産援助」、「初等学校建設設計画」、「主要国道橋梁架替計画」、「マナグア市上水道施設整備計画」

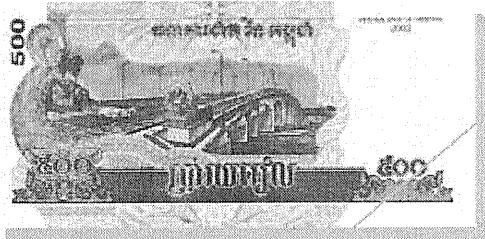
JOCV ガーナ派遣 25 周年  
(ガーナ)



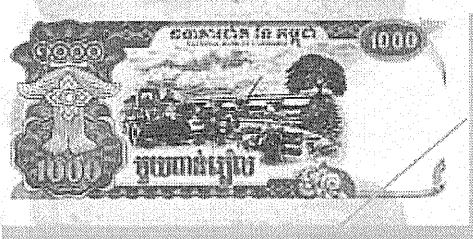
日本の技術協力の一つである青年海外協力隊（JOCV）の活動はガーナにおいても高く評価されており、派遣 25 周年を記念して切手が発行されました。この切手シートには、教育・保健・スポーツそれぞれの分野で活躍する隊員の姿が取り上げられています。なお、2002 年 10 月に日本を訪れたクワッカ・ガーナ大統領は、日・ガーナ首脳会談の場において、切手の発行を記念して、小泉総理にこの切手を贈呈しました。

# 外国の通貨になった ODA

カンボジアの 500 リエル紙幣  
(メコン架橋建設計画)



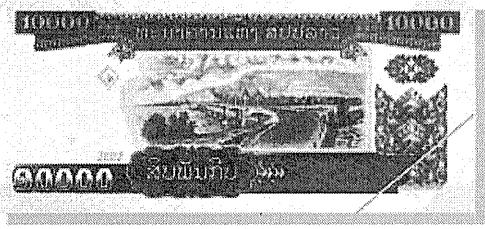
カンボジアの 1000 リエル紙幣  
(国道 6・7 号線改修計画)



カンボジアの主要幹線道路の一つである国道 7 号線は、メコン河により東西に分断されていました。そこで日本の無償資金協力（平成 9 年度～平成 12 年度、総額 63.82 億円）によってメコン架橋が建設され、農作物の産地として重要な東北地方と首都との交通事情が改善されました。現地ではこの橋を、「きずな」という日本語をそのまま使って「きずな橋」と呼び親しんでいます。

国道 6・7 号線はカンボジアの首都プノンペンと重要都市コンポン・チャムを結ぶ幹線道路ですが、従来は治安の問題があり、また通行に 5 ～6 時間かかっていました。しかし、日本の無償資金協力（平成 9 年度～平成 11 年度、総額 36.34 億円）によってこの道路が改修され、安全な道路に生まれ変わり、所要時間も 2 時間ほどに短縮されました。

ラオスの 1 万キープ紙幣  
(パクセー橋建設計画)



ラオス南部の中心都市パクセーと隣国タイをつなぐ国道 10 号線は、ラオスを南北に流れるメコン河によって阻まれていました。しかし、日本の無償資金協力（平成 8 年度～平成 12 年度、総額 55.89 億円）でパクセー橋が建設されたことにより、パクセーとタイの交易などが増大し、パクセー周辺の経済発展に大きく貢献しています。

バングラデシュの 100 タカ紙幣と  
5 タカ硬貨(ジャムナ多目的橋建設計画)



バングラデシュの国土を南北に流れるジャムナ川。国の東西をつなぐ橋の建設は建国以来の悲願でした。この国の紙幣と硬貨の絵柄にもなっているジャムナ橋は、鉄道、ガスパイプライン、送電線などの設備も備えた多目的橋であり、日本が円借款（平成 5 年度、総額 215.62 億円）で協力したものです。

外務省資料から抜粋し調査室にて作成